

第1回「荷主と物流事業者が連携したBCP策定促進に関する検討会」議事概要

1. 日時

平成26年8月28日(木)10:30~11:50

2. 場所

中央合同庁舎3号館1階共用会議室

3. 坂巻大臣官房参事官挨拶

○東日本大震災等自然災害により、サプライチェーンが寸断するなど、企業の生産活動や国民生活に必要な物資の供給がストップするが、こうした障害に対応して、事業を早期復旧するためには企業のみならず方に事業計画BCPを作成いただくことが必要。

○BCP策定状況は、東日本大震災後に倍増しており企業の皆様方の意識が高まっていることが伺える。

○次のステップとして、サプライチェーンの維持確保のため、荷主と物流事業者による協働体制の構築が必要。協働体制構築のためのBCP策定のガイドラインを作成したい。

3. 矢野座長挨拶

東日本大震災以降、リスク対応への意識は変化し、BCPを策定する企業も増えている。

また、震災前と震災後ではリスク対応に対する考え方が大きく変わってきている状況にある。一社でできることには限界があり、荷主と事業者の連携が極めて重要となるが、協業体制構築がなかなか進まないことが課題となっている。

4. 議事概要

(1) 荷主・物流事業者のBCPの現状について

国土交通省から、「発災時における荷主・物流事業者の策定するBCP等に関する実態査結果(速報)」について説明。

(2) 荷主及び物流事業者の取組事例等について

荷主2社及び物流事業者2社より、BCPの取組事例等についてプレゼンテーション。

(3) 各委員からの意見等

○燃料の確保の問題。これは、輸送業者をお願いするしかなく、普段からお付き合いしている輸送業者に燃料を確保していただき、輸送の動線を寸断しないようお願いしたい。そのためには、1社では出来ないと思うが、(業界団体あるいは政府/国土交通省)において燃料の備蓄をエリ

ア単位で持っていただくことが良い。

- 代替輸送体制の構築ということで、内航船とJR貨物に輸送体制を強化してもらいたい。
- 輸送効率の向上ということで、常に往復輸送する効率的なスキームを関係者で知恵を絞って考えていきたい。
- 荷主と物流事業者の連携については、ビジネスの範囲として契約や荷主からの要望がないと物流事業者としては動きにくいのではないか。
- 通常時から荷主、物流事業者それぞれが役割分担した備えを行う。例えば、荷主は復旧までの期間に対応する在庫を用意するなど。また、荷主から物流事業者へ発災時に期待する業務について意向を伝達しておき、物流事業者は対応した行動計画策定、特に発災時の配送の広域化・取扱量の増大化に対応するための準備することなどが挙げられる。
- BCP対応型ネットワークの考え方として、工場倉庫から直接DC(在庫型物流センター)へ供給するのではなく、複数の拠点DCを設け、各DCや拠点DCが被災した際には、他の拠点DCにより補完する構成。そのための在庫積み増しは必要。
- 緊急時に輸送を依頼するには普段の取引関係が重要。
- 既存の先進事例をかみ砕いて落とし込み、さらにマニュアル化していく流れを作ることが重要。
- BCPによりコストが下がるかという相談があるが、例えば、在庫の積み増しするにしても、コストの問題や、その非効率や無駄を認めて行うことを躊躇することが多いという現実がある。
- 物流事業者としても一方的に投資をするのも難しいこともあり、荷主側と契約するなどうまく分担していかないと中々進まないのではないか。
- BCP策定のためのガイドラインを作るなかで、先進的な事例等は参考にできる。
- 荷主と物流事業者間でどのように連携するか、両者どのように役割分担していくか、先進的な事例をどのように普及していくか。
- 荷主と物流事業者間の1対1の関係のみならず1対N、N対Nという関係等も考慮する必要性など議論していくことが必要。
- 限られた時間と回数 of 検討会をより有効に行なえるよう、事前に委員からの意見を聴取するなど、検討会の準備・進め方について検討が必要。

以上(文責 事務局)